

## 税金の控除

この寄附金は、  
ふるさと納税の対象です

### ふるさと納税とは…

地方(ふるさと)に対して貢献又は応援したいという納税者の思いを実現するため、応援したい自治体への寄附を通じてその寄附額の2,000円(適用下限額)を超える部分を居住地の住民税などから控除できる制度です。

### ○個人の場合

ふるさと納税をすると、ふるさと納税(寄附)額のうち2千円を超える部分について、一定の限度額まで、所得税・個人住民税から控除されます。

#### 所得税(所得控除)

寄附金額または  
総所得金額等の40%の  
いずれか低い金額

— 2千円 = 寄附金控除額

#### 個人住民税(税額控除)

寄附金額または総所得金額等の  
30%のいずれか低い金額

— 2千円 × 10%

+ 特例控除額<sup>※1</sup> = 寄附金税額控除額

※1 特例控除額 = (寄附金額 - 2千円) × (90% - 所得税の税率)

※ 所得税の税率は復興特別所得税を含めた率

**注意** 特例控除額は個人住民税所得割の2割を上限とします

### 税の控除を受けるために

ふるさと納税をした翌年に確定申告を行う必要があります。ただし、寄附時に「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の申請をしていただくと、確定申告を行わなくても控除を受けられます。

ワンストップ特例制度は、確定申告を行う必要がある方、寄附先の都道府県・市町村が6団体以上の方は適用されません。

### ○法人の場合

寄附された金額を法人税法(第37条第3項第1号)の規定により損金算入することができます。

※個人・法人ともに確定申告には、専用納付書の領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

## 名古屋市教育基金とは

- ▶ 教育事業の資金に充てるため、条例で設置された名古屋市の基金です。
- ▶ 市民のみなさまからの寄附金等を積み立て、教育事業の推進に役立てます。
- ▶ 基金の趣旨をご理解いただき、ぜひみなさまのご協力をお願い申し上げます。

みなさまからのご寄附を  
お待ちしております。

### ..... 寄附の方法 .....

別添の専用納付書を使用して、金融機関においてお振り込みいただくほか、名古屋市の公式ウェブサイトからクレジットカードまたはPay-easy(インターネットバンキング)で納付していただくこともできます。

名古屋市 寄附

検索

お問い合わせ

名古屋市教育委員会  
教育支援部高等学校教育課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-3234

名古屋市教育基金

高校生の夢実現  
応援事業への  
寄附のおねがい

名古屋市教育委員会

# 名古屋市立高校生の夢の実現を応援しませんか？

## 高校生の夢実現応援事業とは

みなさまからの寄附金を、名古屋市立高校の魅力高めるとともに、生徒の夢の実現に役立てる事業です。寄附の申込み時に高校を指定していただけます。積み上げた寄附金を使って、夢のある事業を企画し、実現させていきます。ぜひご協力ください！

皆様からいただいた寄附金は、学校を指定された場合、その寄附金額の2/3を指定する学校事業へ、残りの1/3は教育委員会が推進する「魅力ある高等学校づくり事業」に活用させていただきます。全額を「魅力ある高等学校づくり事業」へ寄附していただくこともできます。



#



各学校の「高校生の夢実現応援事業」については、各校にお問い合わせいただくか、各校のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.nagoya-c.ed.jp/highschool/>

菊里高等学校	名東高等学校
向陽高等学校	西陵高等学校
桜台高等学校	名古屋商業高等学校
北高等学校	若宮商業高等学校
緑高等学校	工業高等学校
富田高等学校	工芸高等学校
山田高等学校	中央高等学校